

令和 2 年度 海の安全運動実施計画

1 運動方針

海上における様々な活動に伴う事故を防止するため、海事・漁業関係者や各種マリンレジャーを愛好する一般市民等のもとより、広く国民に対し、官民が連携協力して海難防止思想の普及と安全意識の高揚を図ることが極めて重要であることを認識し、海の安全運動を実施する。

2 重点活動期間

令和 2 年度の海の安全運動の重点期間は以下の通りとする。

- (1) 令和 2 年 4 月 17 日から同年 5 月 6 日の間（春の事故ゼロキャンペーン）
- (2) 令和 2 年 5 月 11 日から同年 5 月 31 日の間（霧海難ゼロキャンペーン）
- (3) 令和 2 年 6 月 10 日から同年 6 月 30 日の間（台風海難ゼロキャンペーン）
- (4) 令和 2 年 7 月 16 日から同年 8 月 31 日の間（夏の事故ゼロキャンペーン）
（7 月 16 日から 7 月 31 日は「海の事故ゼロキャンペーン」として運動を展開する。）
- (5) 令和 2 年 10 月 1 日から同年 10 月 10 日の間（秋の事故ゼロキャンペーン）

3 実施計画

本運動の実施に当たっては、その対象ごとに実施事項及び実施期間を設定して、それぞれに以下の通りキャンペーン名称を掲げて、効率的かつ効果的な実施を図ることとする。

(1) 一般船舶（一般漁船を含む）

① 霧海難ゼロキャンペーン

霧の発生が多数観測されるシーズンを控え、霧による視界制限時における船舶の衝突・乗揚海難を防止するため、このシーズン直前にあらかじめ本キャンペーンを展開し、船舶の運航に関係する企業、団体、船舶等の職域等の単位毎に又は個人的に、次の霧海難の防止のための指導啓発用資料を参考にすると等して、霧海難の防止対策が適時適切に順守励行されるように研修等を実施し、又は認識を新たにする。

【指導啓発用資料】

「霧中海難」（海難分析集No.7 運輸安全委員会）

https://www.mlit.go.jp/jtsb/kai/bunseki/bunsekikohosiryu/no7_mutyu/mutyuukainantop.htm

② 台風海難ゼロキャンペーン

台風の来襲シーズンを控え、最近の過去に例を見ないほど発達した台風の襲来によって船舶の走錨事故等が繰り返し発生していることに鑑み、このシーズン直前にあらかじめ本キャンペーンを展開し、船舶の運航に関係する企業、団体、船舶等の職域等の単位毎に又は個人的に、次の台風海難の防止のための指導啓発用資料を参考にすると等して、台風海難の防止対策が適時適切に順守励行されるように研修等を実施し、又は認識を新たにする。

【指導啓発用資料】

「台風と海難」（海難分析集No.6 運輸安全委員会）

https://www.mlit.go.jp/jtsb/kai/bunseki/bunsekikohosiryu/no6_taihu/taihutokainantop.htm

「大型台風に備えよ」（「海と安全」No.566(H27.9.15)（公社 日本海難防止協会）

<http://www.nikkaibo.or.jp/umitoanzen>

「安全運航のいろは」（公社 日本海難防止協会）

<http://www.nikkaibo.or.jp/anzeniroha>

(2) 各種マリレジャー（小型船舶、小型漁船等を含む）

① 春の事故ゼロキャンペーン

例年、春の大型連休の頃から各種マリレジャー活動が活発化し、プレジャーボート、水上オートバイ等の小型船舶にあつては、機関トラブル等による運航不能等の海難が増え始めること、及びプレジャーボート等の小型船舶以外の各種マリレジャーにあつてはいずれも愛好者らの人身事故が増え始めることから、春の各種マリレジャーが活発化し始めるシーズンに本キャンペーンを展開し、当該マリレジャーに係る業界や愛好者団体毎に又は個人的に、それぞれ次の事故防止のための指導啓発用資料を参考にすゝ等して、事故防止のための順守励行事項等が適時適切に実施されるように研修等を実施し、又は認識を新たにすゝる。

【指導啓発用資料】

マリスポーツ全般（公益財団法人 マリスポーツ財団）

<https://www.maris.or.jp/>

PWC（水上オートバイ）関係（NPO法人 PW安全協会）

<http://www.pwsa-jp.com/>

マリレジャー全般 「ウォーターセーフティガイド」（海上保安庁）

http://www6.kaiho.mlit.go.jp/info/marinesafety/00_totalsafety.html

② 夏の事故ゼロキャンペーン

例年、夏休みを中心とした夏季には各種マリレジャー活動が活発化し、プレジャーボートや水上オートバイ等の小型船舶の海難をはじめ、遊泳、カヌー、SUP等の各種ウォーターアクティビティに関連した海浜事故が多発すること、及び例年「海の旬間」に併せて全国一斉に船舶海難等の防止に向けた「海の事故ゼロキャンペーン」が展開されることから、夏休みのシーズンに本キャンペーンを展開し、マリレジャーに係る業界や愛好者団体や船舶の運航に関係する企業、団体、船舶等の職域等の単位毎に又は個人的に、事故防止のための順守励行事項等が適時適切に実施されるように研修等を実施し、又は認識を新たにすゝるとともに、広く一般国民に対しても海の事故ゼロに向けた安全思想の普及・高揚を図る。

③ 秋の事故ゼロキャンペーン

例年、秋季には磯釣りや岸壁・防波堤等からの海釣りをはじめ、ミニボートや遊漁船を利用した海釣りが活発化し、釣り中の海中転落による死亡・行方不明事故が多発することから、秋の海釣りが活発化するシーズンに本キャンペーンを展開し、海釣りに関係する業界や愛好者団体、遊漁船又はミニボート関係団体若しくは業者毎に又は個人的に、それぞれ次の事故防止のための指導啓発用資料を参考にすゝ等して、事故防止のための順守励行事項等が適時

適切に実施されるように研修等を実施し、又は認識を新たにする。

【指導啓発用資料】

「釣りのルールマナーと安全」（公益財団法人 日本釣振興会）

<https://www.jsafishing.or.jp/though>

「ミニボート安全ハンドブック」（一般社団法人 日本マリン事業協会）

https://www.marine-jbia.or.jp/pdf/miniboat_web.pdf

「ウォーターセーフティガイド」（海上保安庁）

http://www6.kaiho.mlit.go.jp/info/marinesafety/00_totalsafety.html

※重点対象や実施事項については、別紙「キャンペーン別実施事項一覧」参照

4 既存の安全情報の利活用の呼びかけ

海上保安庁がパソコン、スマートフォン、携帯電話で提供している気象・海象、海難発生注意海域、工事・作業海域等を掲載した「海の安全情報」サイトや、事故発生等の緊急情報を電子メールで配信するサービス、さらに各種ウォーターアクティビティごとに推奨される装備品や必要なスキル等安全情報を取り纏めた「ウォーターセーフティガイド」について、あらゆる機会をとらえて利活用を呼び掛けるほか、次の媒体等を有効活用することにより、海事・漁業関係者やマリンレジャー愛好者はもとより、広く国民一人ひとりを対象とした広報活動に努め、海難防止思想の普及と安全意識の高揚を図る。

- ① テレビ、ラジオ、新聞等のマスメディア
- ② 地方自治体、関連団体、海の安全運動推進連絡会議構成員等が発行する情報誌及び社内報並びにホームページ等
- ③ フェリー乗り場、フェリー・旅客船内等における場内放送や球場、大型ショッピングセンター等に設置されている大型電光表示板等
- ④ 官公庁、駅構内、マリンショップ、釣具店、海図販売店等その他国民の目に付きやすい場所でリーフレットによる運動への理解と協賛の呼びかけ

5 その他

(1) 海上安全指導員との連携

プレジャーボートや水上オートバイ等に対する活動にあたっては、公益社団法人関東小型船安全協会やNPO法人パーソナルウォータークラフト安全協会に所属する海上安全指導員との連携を積極的に推進する。

(2) 地区推進連絡会議の充実

地元自治体、漁業関係者、NPO法人パーソナルウォータークラフト安全協会等とともに水上オートバイに対する安全啓発活動を実施したところ、事故が減少した実績があることから、本運動の更なる充実を図るため、現在参画に至っていない地方公共団体、市民団体等に対しても地区推進連絡会議

への参画又は協賛を呼びかけることにより、各地区推進連絡会議の活性化を図るとともに参加団体のさらなる拡大を図る。

キャンペーン別 実施事項一覧

別紙

キャンペーン (期間)	重点対象	重点事項	主な実施事項
霧海難ゼロキャンペーン (令和2年5月11日～5月31日)	一般船舶	視界制限時における海難防止	<ul style="list-style-type: none"> 適切な見張りの徹底、船舶間コミュニケーションの促進、気象・海象情報の入手 霧中信号の励行 安全な速力での航行
台風海難ゼロキャンペーン (令和2年6月10日～6月30日)	一般船舶	台風等荒天時における海難防止	<ul style="list-style-type: none"> 気象・海象情報の入手 錨泊時における適切な錨鎖の伸出と常時アンカーワッチの励行 VHFの聴取
春の事故ゼロキャンペーン (令和2年4月17日～5月6日)	小型船舶 各種マリトレジャー	小型船舶の海難防止 マリトレジャーにおける海難防止	<p>【小型船舶】</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な見張りの徹底、船舶間コミュニケーションの促進、気象・海象情報の入手 定期整備・発航前点検の徹底や自己救命策の確保 航海計画の策定と連絡や故障時の備えと救助支援者等の確保 <p>【各種マリトレジャー】</p> <ul style="list-style-type: none"> カヌー、SUP、ミニボート、水上オートバイ、釣りや遊泳等マリトレジャー愛好者に対して「※ウォーターセーフティガイド」の機会を通じての周知及び啓発
夏の事故ゼロキャンペーン (令和2年7月16日～8月31日) ※海の事故ゼロキャンペーン (令和2年7月16日～7月31日)	一般船舶 小型船舶 各種マリトレジャー	一般船舶及び小型船舶の海難防止 マリトレジャーにおける海難防止	<p>【全ての海事関係者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海難防止思想の普及、高揚を図る <p>【一般船舶・小型船舶】</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な見張りの徹底、船舶間コミュニケーションの促進、気象・海象情報の入手 定期整備・発航前点検の徹底や自己救命策の確保(小型船舶) 航海計画の策定と連絡や故障時の備えと救助支援者等の確保(小型船舶) <p>【各種マリトレジャー】</p> <ul style="list-style-type: none"> カヌー、SUP、ミニボート、水上オートバイ、釣りや遊泳等マリトレジャー愛好者に対して「※ウォーターセーフティガイド」の機会を通じての周知及び啓発
秋の事故ゼロキャンペーン (令和2年10月1日～10月10日)	小型船舶 遊漁船(乗船者含む) ミニボート 一般の釣り人	小型船舶の海難防止 マリトレジャー(釣り中)における海難防止	<p>【小型船舶、遊漁船等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な見張りの徹底、船舶間コミュニケーションの促進、気象・海象情報の入手 <p>【ミニボート・釣り人等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ウォーターセーフティガイド」の機会を通じての周知及び啓発

※ウォーターセーフティガイド：カヌー、SUP、ミニボート、水上オートバイ、釣りや遊泳などのウォーターアクティビティについて、誰もが知ってほしい情報をまとめた総合情報サイト

※各地区の海難の発生状況に応じて、効率的かつ効果的な運動を展開することとする。